

農業委員・農地利用最適化推進委員をご紹介します！

垂水市農業委員会は、市長より任命された農業委員（10名）と農業委員会より委嘱された農地利用最適化推進委員（10名）で組織されます。両委員が連携・協力し、「農地利用の最適化」に一層取り組んでいきます。農地に関することで不明な点がありましたら、担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農業委員

 村山 繁稔 担当地区/牛根	 瀬角 初美 担当地区/協和①	 下瀬 秀 担当地区/協和②	 森 千秋 担当地区/中央①	 塚田 光春 担当地区/中央②
 永吉 浩幸 担当地区/中央③	 葛迫 巧 担当地区/中央④	 中条 裕二 担当地区/水之上	 池田 穰二 担当地区/柗原	 重吉 伸哉 担当地区/新城

■役割
農地権利の申請許可・決定等の審査や農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消、担い手への農地集積、新規就農者への支援等。

■任期
令和3年6月1日～令和6年5月31日

会長

農地利用最適化推進委員

 李田 義文 担当地区/牛根	 廣澤 辰二 担当地区/協和①	 下園 健二 担当地区/協和②	 田中 大輔 担当地区/中央①	 坪内 崇 担当地区/中央②
 井之上 裕征 担当地区/中央③	 宮迫 隆憲 担当地区/中央④	 石川 翼 担当地区/水之上	 柳田 大輝 担当地区/柗原	 岩切 貞男 担当地区/新城

■役割
農業委員と連携し、遊休農地の解消、担い手への農地集積、新規就農者への支援等。

■任期
令和3年7月1日～令和6年5月31日

※各地区の詳細は、下記のとおりです。
牛根/大字牛根境全域、大字二川全域、大字牛根麓全域 協和①/大字海潟全域 協和②/大字中俣全域 中央①/元垂水、市木、城山団地、野久妻 中央②/中央地区（市役所周辺） 中央③/中央地区（原田周辺） 中央④/潮形町、浜平 水之上/水之上、大野原 柗原/大字柗原全域 新城/大字新城全域

問 農業委員会 ☎ 32-1205



子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しているため、子育て世帯に対して生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）が支給されることになりました。

- 支給額** 児童1人につき **50,000円**
- 申請期間** 令和3年6月28日（月）～令和4年2月28日（月）
- 申請場所** 垂水市役所1階 福祉課
- 必要書類**
 - 給与明細書（令和3年1月以降のもの）
 - 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額がわかる書類
- その他**
 - 児童手当の受給者で非課税の世帯へは支給済です。
 - 申請頂いても、要件等を満たさないと、支給できない場合があります。

垂水市にお住まいの方の場合の非課税（相当）限度額早見

非課税相当となる収入（年額）は、下記の表のとおり各々の世帯で異なります。

世帯人数	非課税限度額 【基本額：28万円×世帯の人数+10万円+級地加算額：16.8万円】	非課税相当限度額 【非課税限度額+給与所得控除額】
2人	828,000円	1,327,000円
3人	1,108,000円	1,680,000円
4人	1,388,000円	2,097,000円
5人	1,668,000円	2,497,000円
6人	1,948,000円	2,897,000円

※上記限度額は、生活保護基準の級区分によって異なる為、お住まいの市町村で異なる場合があります。

- 例** 夫と妻と子ども2人の家庭だった場合
- 任意の1か月分の給料や年金等を合計して1月の収入を算出します。
 - 1か月の収入を12倍して1年間の収入を算出します。
 - 算出した年間の収入が138万8千円以下に減少している場合支給対象。138万8千円より収入が多い場合には支給対象外。

福祉課からのお知らせ

問 福祉課子育て支援係 ☎ 32-11111 (内線124)